

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第2回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成29年1月30日（月） 午後1時30分から2時40分まで
開催場所	加東市役所 2階 202号室
委員長の氏名	(藤原国弘)
出席委員の氏名	森下智行 藤原国弘 武田卓也 野瀬 光 山口雅隆 荒尾洋明 竹内貞美 山本 弘 藤本 覚 長田瑞穂
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	福祉部長丸山芳泰 高齢介護課 課長藤井康平 副課長井船美和 看護課長熊谷麗子 主幹降松泉恵 主幹井澤彰子 主幹高浜さおり
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>1 開 会 2 挨 捶 3 議 事</p> <p>議事録署名人に、野瀬委員及び山口委員を選任</p> <p>(1) 生活支援体制整備事業について 【説明資料-1】 事務局から説明資料1に基づき説明</p> <p>(2) 認知症対策について 【説明資料-2】【別冊】 【参考資料-1】【参考資料-2】 事務局から説明資料2、別冊、参考資料1、参考資料2に基づき説明</p>
委員長：ありがとうございました。ご質問等ございませんか。	
【質疑】	
委員：1点、私の方から質問をさせていただきます。生活支援の説明で、7枚目の協議体をつくるとありますが、今まででしたら市からこのような方針だからこれをやりましょうということが区長さんに下りて、区長さんがそれぞれの地域へ、このようなものがあるがどのように取り組むかということで、地域の長が中心になっていろ	

いろいろ計画を立ててきました。これを見せていただくと、ボランティアという形で、それも関わる方が少人数であり、それでも全地域の高齢者を見るという大変な動機付けになっており、その辺の考え方方が大変ではないかと思います。市の方は、バックアップという形に下りてしまっています。その辺りは今どのように進んでいる状況なのでしょうか。

事務局：市では、このような事業だということを、それぞれの圏域で説明してまいりました。一つひとつの協議体が自分たちの問題として取り組めるように、事業の進行を途中から少しづつ切り替えてきました。そのせいかどうかは定かではありませんが、進捗状況がまったく違います。いちばん進んでいる地域について申しますと、当初組織をした協議体に必要な人たちが集まってきて、少し人数が膨らんでいます。当初は区長さんや民生委員さん、老人クラブといった団体から推薦されて出てこられた方々が来てくださいました。今はその方々が役職を退いて交代する時期にきていますが、このまま自分たちがこの会をやるというように言ってくださっています。現在は移動の問題を取り組んでおられます。それまでは、地域のいろいろな課題をざっくりといつておりましたが、その中から移動の問題がいちばん大事ということで、その問題が明確化されていき、今からそれをもっともっとたくさんの住民の方々に共有していただき、自分たちの問題だから頑張らなければいけないというように言っていただきたいと思っております。来年度は、タウンミーティングを実施し、住民の方々に、住民の方々の口から伝えていただくような仕掛けをつくりたいと思っております。一足飛びには無理なので、徐々にじわじわと浸透させ、参加してくださる方が増えてくれればよいと思っております。他の地域も、これに従って少しづつ上ってくればよいと思っております。

委員長：ありがとうございます。

委員：確認です。7ページ協議体ですが、中の2層のところの「研究会メンバー、生活支援コーディネーター」というところで、この研究会の役所方式の中からでてこられた方がコーディネーターとして位置づけてあります。その後の1層のところの「コーディネーター」というのも、生活支援コーディネーターという位置づけでよいのですか。

事務局：コーディネーターはその上に「生活支援」ときますので、それぞれ1層、2層の生活支援コーディネーターの意味でございます。研究会メンバーというのは、研究会から圏域ごとに3つのグループにわけたもので、わけたメンバーに普通のメンバーが加わるという図式になります。この研究会メンバーは、3人から4人くらいを指します。その中からひとり、生活支援コーディネーターを担っていただくという組織をつくりました。研究会メンバーは今から進みます推進協議会メンバーとして残っていただき、1層と2層をつないでいただく役割をするというように考え

ました。

委員：間をつなぐ人はこの人なのですね。

委員：この協議会は3月くらいには確定するようなことでしたが、例えば区長さんなどの役員関係が入るのですか。

事務局：のちのちは、役員という形ではなく、やってやろうと思う人がたくさん集まつてくださったらありがとうございます。代表区長さんには説明をさせていただきました。取り組みもそれぞれの区長さんが、それぞれの地域で今の協議体の会議には参加していただいていると思います。役員であっても参加していただいたり、役員を退かれても引き続きやるとおっしゃってくださっても、どちらでもうれしいと思っております。

委員：民生委員さんなどをお願いすると、10人くらいにあたってもほとんどが断られます。私のところの地域はなってくださる方が少ないのが実情です。

事務局：どこの地域もそうだと思います。やっと半年ほどたって、何をしたらよいのかわかったと言われるくらいです。どのようにしていったらよいのかわからないことが多い事業だと思います。今まででは、こうしましようといって方針を下していたのですが、この事業につきましては、どうしたらよいかながら始まるので、みんなで話をして進めていくものになります。やってみようかなと思われる方が、少しずつ集まってくるのが現状だと思います。この役職の方にお集まりいただきたいといったようにはしないつもりでおります。地域の方に地道にご説明に参らせていただきます。

委員：余談ですが、私のところの地域で、実際に認知症の方がおられまして、長靴を履いてこられて、靴を履いて帰られました。靴を履いてこられた人が、自分の靴がない、長靴が置いてあるということがありました。これからどんどん増えてくると思いますし、人を集めのも大変だと思います。

委員長：他に何かご質問等ございませんか。ないようですので、次の議事に移ります。

（3）計画策定に伴う団体ヒアリングについて

【説明資料－3】

事務局から説明資料3に基づき説明

委員長：ありがとうございました。ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、その方向で進めさせていただきます。

（4）在宅介護実態調査について

【説明資料－4】

事務局から説明資料4に基づき説明

委員長：ありがとうございました。ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、この方向で実態調査を進めさせていただきます。

議事がすべて終了いたしました。全体を通してご質問等はございませんか。

【質疑】

委員：軽度の認知症の医療機関の受診は、どのような状態の時に受けたらよいのでしょうか。

委員：家族の方にとっては、絶対に認知症とは思いたくないということがあります。私たちが周りの患者さんをみていると、あの人は認知症だとわかります。毎回かかりつけ医でこられる患者さんについては、だんだん歳をとってこられると、言っていることがちぐはぐになったりするのでわかります。受診の時期については、家で元気にされていて、誰にも迷惑をかけないのであればよいと思います。例えば徘徊する、お金をとられる、お金がなくなったとか、そのような少し異常な行動がでたときは受診をしてください。グラフがあまり急激にはなっていませんでしたが、もっともっと急激なカーブを描いてどんどん日本は認知症が増えていますし、高齢社会になります。それに伴い、2人に1人、夫婦のどちらかが認知症という時代が必要になります。それは、認知症という病気なので避けては通れないものです。今の時点で軽症の場合、早く手当をすればよくなるのか、薬を早く飲めばよくなるのかというと、なかなかそうはいきません。認知症という病名がつけば、医者の立場としてはそういう薬を飲んでいただくしか方法がありません。どのようにして診断するかというと、簡単な検査があります。今日は何月何日ですかとか、3つの言葉を覚えてくださいといった簡単な検査ですで、それが30点満点で、20点以下だと認知症というものです。MRIだと写真を撮って脳が萎縮しているといった検査はできますが、あまり人に迷惑をかけてないのであれば、そのままいつもと同じような生活をしていけばよいです。迷惑がかかつてきたときには早急に診断をされたらよいと思います。今回の取り組みで、地域にコーディネートしていただいていろいろな会に参加していただくとかなり認知症になるリスクは低減すると思います。地域の会に参加して、歌ったり踊ったり、社会参加をすると進行は遅くなります。薬を飲むよりも、デイサービスやデイケアというものに行っていただき、人と話をする方がよほど認知症の進行を遅らせることができると思います。ただ、遅らせるだけで、進行がストップしたりよくなったりということは無理です。医師会の立場からいいますと、どなたかかかりつけ医の先生に年に1回でもよいので顔をみせてもらえたらしいと思います。少しおかしいなと感じたら、来ていただいて、それなりの治療をしていくことはできます。

委員：団体ヒアリングについてですが、前回は16団体という形でヒアリングをしていただきました。今回は協議会があるのでということで、2枚目のところの「住民の意見をヒアリングできる機会を設ける」というように抽象的に書いてあります。これは何か具体的に考えていますか。

事務局：協議会の説明のときに少しお話しましたが、圏域ごとの住民向けのフォーラムで、住民からの意見を聞くということを予定しています。

委員：わかりました。協議会の中には、ここにも書いてありますように、すべて区長や老人クラブとか、いちばん関わりのある方が入っているとは限らない地域があると思います。個人的な意見としては、老人クラブと区長会といった、地元の一番高齢介護に関わる団体に関しては、団体ヒアリングといった形で残されたほうが、より地元の意見が聞けるのではないかと思います。

事務局：ありがとうございました。

藤原委員長：他に、ご質問等ございませんか。

それでは、これで議事を終了させていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

閉会

平成29年3月15日

委員長 藤原国弘 印

署名人 山口雅隆 印

署名人 野瀬光 印